

ひとが輝くまち

広報



YUZA Town Public Relations

令和元年 No.699

5
学式

祝 遊佐町立小学校 入学式

祝

遊佐町立小学校

学

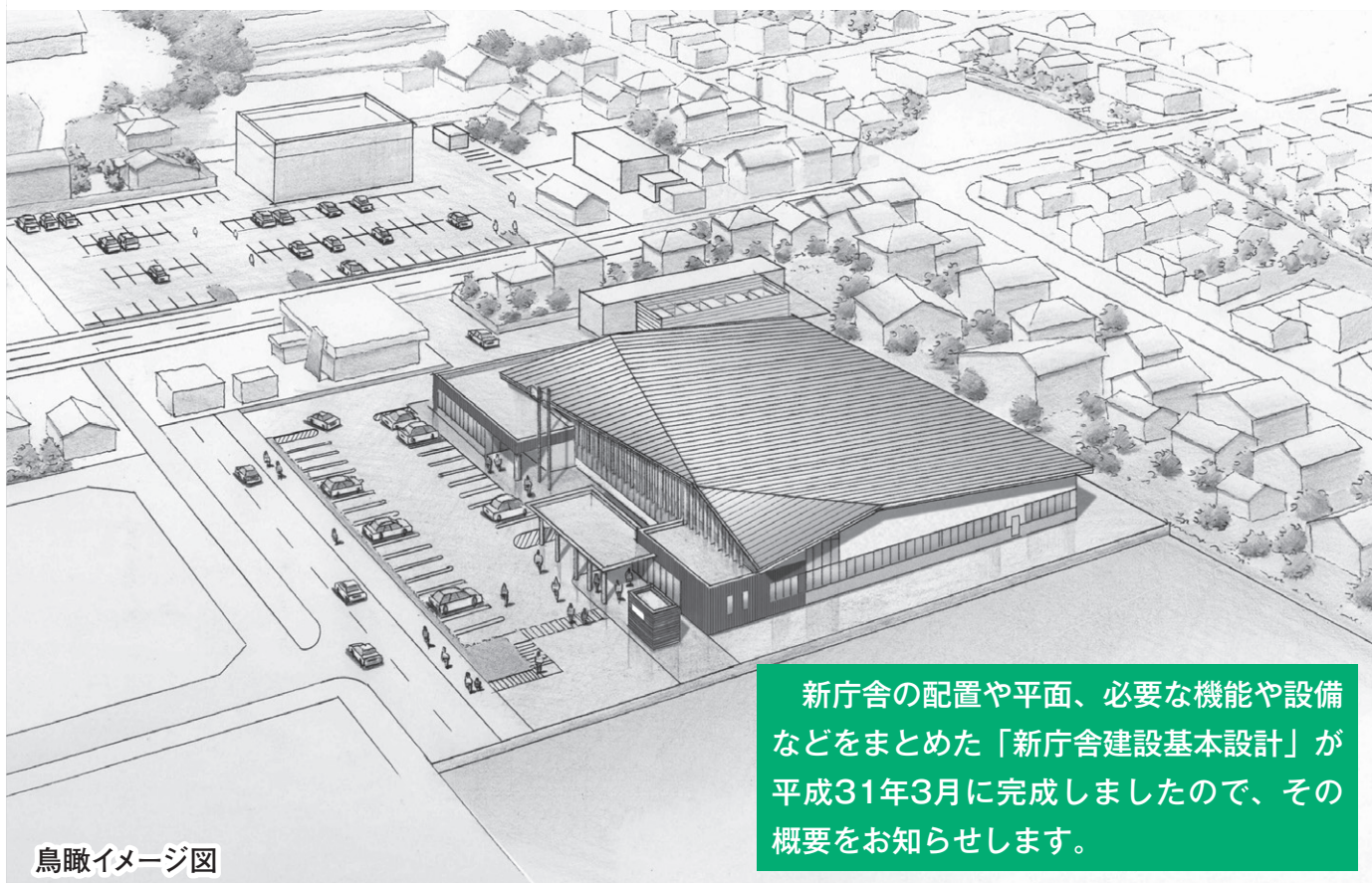
式



今月の話題

- | | |
|-------------------------|----|
| 新庁舎建設基本設計が完成 | 2P |
| 空き家バンク実績報告 | 4P |
| 遊佐町空き家対策計画を策定しました | 6P |
| ほか | |

新庁舎建設基本設計が完成



鳥瞰イメージ図

新庁舎の配置や平面、必要な機能や設備などをまとめた「新庁舎建設基本設計」が平成31年3月に完成しましたので、その概要をお知らせします。

外 観 計 画



外観イメージ図

鳥海山の稜線、周辺施設の屋根形状、隣地住宅勾配屋根と調和した屋根形状とします。

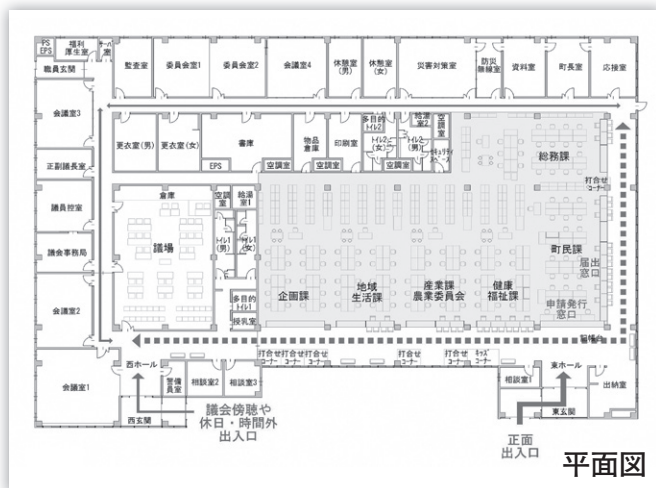
軒の高さを抑えることで、隣接地への圧迫感の抑制と日影時間を考慮した計画とします。

基本設計の策定作業については、新庁舎の5つの基本方針（①経済的でスリムな庁舎、②町民に親しまれる庁舎、③環境にやさしい景観と調和した庁舎、④防災の拠点となる安全・安心な庁舎、⑤職員が働きやすい庁舎）に基づき、町民説明会やパブリックコメント（意見募集）、町民代表で構成する検討委員会、また町議会の皆さんからも意見をいただきながら進めてきました。

新庁舎の概要

建設地	遊佐字舞鶴地内（現庁舎東側）
延床面積	2,803㎡ （庁舎棟、エネルギー棟、駐輪場）
構造種別	鉄骨造平屋建て
駐車場	32台 （障がい者用1台・ おもいやり駐車場1台を含む）

平面計画



平面図

- 平屋建てにより行政サービスに係る課を集約します。
- 東西2つの玄関を設け、東ホール付近には利用頻度の多い町民課、健康福祉課、出納室を配置します。また、議場は西ホールへ隣接させ、傍聴しやすい計画とします。
- 誰もが利用しやすい庁舎とするため、庁舎内は全面段差をなくし、キッズコーナー・授乳室・多目的トイレなどを設置します。
- 個室相談室を複数設け来庁者のプライバシー保護に配慮します。

概算工事費（平成31年3月時点）

基本設計による概算工事費

（建設および外構工事費） 約17.6億円

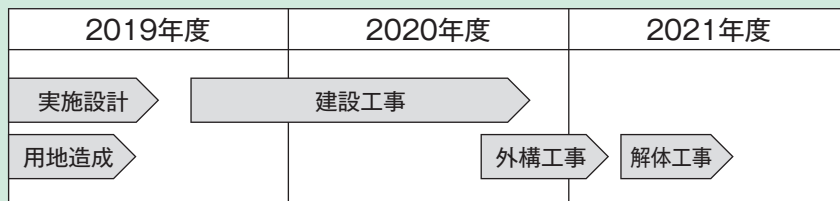
概算工事費のほか、設計監理費、用地費、

現庁舎解体費、備品購入費などを含めた概算事業費
約21.8億円

※実施設計段階でさらに詳細な工事費を積算するため、概算事業費は変動することがあります。財源は町が積み立てている庁舎等建設基金や国の財政支援、補助金などを活用し、町の財政負担をできるだけ抑えるようにします。

今後のスケジュール

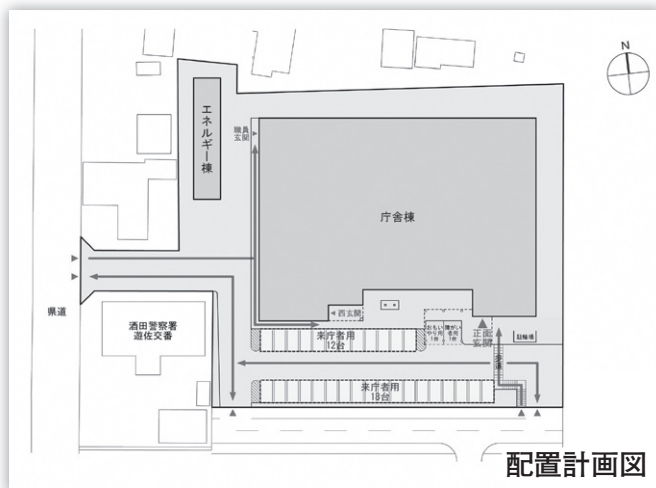
新庁舎の実施設計は2019年9月の完成を予定しています。その後建設工事に着手し、2020年度に完成、2021年度から新庁舎での業務開始を計画しています。また、2021年度は現庁舎の解体工事を行い、公用車および職員駐車場を整備する予定です。



※基本設計の詳細は町HPで公表しています。

● 問／総務課新庁舎建設推進室 ☎72-5880

配置計画



配置計画図

- 敷地北側に庁舎棟、南側に来庁者用駐車場を配置します。
- エネルギー棟（電気・機械設備室）は別棟とします。
- 車両、歩行者は南側新設町道と西側県道からの出入りを計画します。

防災計画

- 停電時の電源確保のため、3日間運転が可能な自家発電設備を設置します。
- 耐震構造とし、大地震後でも安全で機能が確保される計画とします。
- 大雨による浸水対策として、鉄筋コンクリート造の腰壁や出入口への止水板設置などを計画します。

環境配慮計画

- 自然採光やLED照明の採用、高断熱化による冷暖房負荷の軽減などにより省エネルギーを図るほか、地下水を活用した駐車場の無散水融雪を計画します。

わたしたち遊佐町暮らし 始めました!

①移住の
きっかけ

②遊佐町を
選んだ理由

③移住して
良かったこと

④移住して
困ったこと

⑤その他
ひとこと

平成30年度に遊佐町暮らしを始めたご家族をご紹介します。また、下の表のとおり平成30年度は19世帯40人が遊佐町へ移住されました。

飯島さんご夫婦（長野県よりUターン）

- ①あまり便利すぎず、年齢を重ねても活動ができる場所を探し求めていたため。
- ②妻の郷里で、以前よりよく訪れていた。庄内弁も心地よかったため。
- ③自分たちの過ごしたいような暮らしが送れていること。集落の方々にも恵まれました。
- ④医療機関の科目によっては酒田まで行かなくてはならないこと。
- ⑤健康で元気に地域の活動にも参加していきたい。新しいことにも挑戦していきたい。



松本さん家族3人（秋田市よりUターン）

- ①遊佐に実家があり、妻が家業を継ぎたいと思ったため。
- ②自然の恵みや人の温かさを感じ、遊佐で子育てをしたかった。各種支援制度があったため。
- ③とにかく人が優しい！子どもの学校生活も充実。自然が美しい。
- ④何をしても車が欠かせない。光熱水費が東京にいた時よりもかかる気がする。
- ⑤みんな元気でイベントが好き！誘ってもらえて嬉しいです！教育も熱心だと感じます。



渡邊さんご夫婦（舟形町からIターン）

- ①環境の良い移住先を探していたため。
- ②環境（特に空気と水）。移住を決める前から縁があり、町を好きになっていたため。
- ③集落の皆さんが親切。金俣の蕎麦がすごく美味しい！
- ④家の周りにテレビや冷蔵庫が捨てられている。
- ⑤移住者向けのサポートが充実していて助かりました。集落支援員の方にもお世話になりました。



佐藤さんご夫婦（宮城県よりIターン）

- ①退職後の生活先
- ②庄内地方で、山・川・海と自然と一番語り合える所だから。
- ③想像通り時間の流れが感じられていること。地区の方々が優しく接して下さること。
- ④湧き水が多いので、湿気があり、シロアリ被害が多いこと。
- ⑤宮城県に（全国に？）遊佐町の良さがあまり伝わってない。



【平成30年度移住者】移住前の居住地と年齢（移住時）

移住前の居住地			移住者の年齢				
県外	県内	計	～10代	20～30代	40～50代	60代～	計
20	20	40	9	22	6	3	40

空き家バンクって知っていますか？

平成30年度の空き家バンクの実績をご紹介します

空き家バンクとは、空き家を貸したい・売りたいという所有者と、空き家を借りたい・買いたいという移住希望者等とをつなぐ制度です。登録いただいた空き家は、遊佐町IUターン促進協議会のホームページ上で掲載しています。平成24年より本格的に始まった空き家バンクを利用して、平成31年3月31日までに206名の方が遊佐町に移住されました。

表1は、24年度からの空き家バンク実績、表2は、各地区の空き家バンクでの成約数と移住世帯数です。
平成30年度の空き家調査結果については次のページをご覧ください。

表1 空き家バンク実績

年度	24	25	26	27	28	29	30	計
登録件数(※1)	2	7	8	25	17	15	17	91
移住希望件数	8	20	16	39	36	30	32	181
成約数(※2)	1	4	8	17	19	12	14	75
移住者世帯数(人数)	1(2)	5(13)	8(24)	17(28)	22(60)	18(39)	19(40)	90(206)

※1 登録取り下げ、2年間の期限切れ分を除く

※2 町内の方が成約したものを含む

表2 地区ごとの空き家バンク成約数と移住世帯数(人数)(24～30年度末現在)

	蕨岡	遊佐	稲川	西遊佐	高瀬	吹浦	計
成約数	6	27	8	12	13	7	73
移住世帯数	10(19)	32(70)	10(25)	19(43)	12(34)	7(15)	90(206)

空き家バンクを通して成約した 2つの物件の所有者さんに聞きました！

①登録のきっかけ

②築年数／空き家 になった年

③登録して 良かったこと

④登録して 大変だったこと

⑤その他ひと言

平成29年2月登録・平成30年4月賃貸成約

- ① 空き家バンクの担当者に勧められて
- ② 築68年／平成28年1月
- ③ 親の建てた家が朽ちることなく、活用されたことが大変嬉しく思います。
- ④ 片づけるのに1か月かかりました。
- ⑤ 「古民家カフェ」として活用して頂き、地域の皆さまにも愛され、オーナーさんにも恵まれて良かった。DIY改修にも参加でき良い思い出になりました。

空き家再生地域おこし
プロジェクト第1号店舗に
生まれ変わりました！

平成28年11月登録・平成30年8月売買成約

- ① 以前に集落支援員の方から制度について案内を受けたことがあったため。
- ② 築57年／平成20年頃
- ③ NPO法人いなか暮らし遊佐応援団の鍵管理サービスによる管理が行き届いており、安心感があった。遊佐に帰ってきた際に管理されている家に入るのが大変嬉しかった。
- ④ ありません。
- ⑤ 遊佐の家を売却して少々寂しいですが、遊佐町は育った場所なので、これからも時々訪ねたいですし、関心を持っていきたいです。

「遊佐町空き家等対策計画」を策定しました

町では、これまで以上に空き家対策を進めるために新たな計画を策定しました。その概要と、平成30年度の空き家調査の結果をお知らせします。

計画策定の目的

近年、少子高齢化や人口減少などが原因で空き家数が増え、その中には適正に管理されず、周辺に悪影響を及ぼす空き家が生じてきています。町では、空き家の利活用による定住施策として平成18年に「空き家バンク」を設置。平成24年の「遊佐町I・J・Uターン促進協議会」発足以降は、新たに空き家実態調査を実施してきました。また、管理不全空き家に対しても、平成25年に「遊佐町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、指導や適正な管理を呼びかけるなど対策に取り組んできました。「遊佐町空き家等対策計画」は、これらの経緯を踏まえつつ、これまで以上に空き家対策を総合的かつ計画的に進めるために策定したものです。



平成30年度空き家調査の結果（平成30年5月～7月実施）

区分	世帯数	空き家の数	老朽度、危険度による分類			
			A	B	C	D
蔵岡地区	617	59	9	10	12	28
遊佐地区	1,540	130	29	25	34	42
稲川地区	537	44	6	6	15	17
西遊佐地区	520	50	8	7	16	19
高瀬地区	685	74	10	17	15	32
吹浦地区	814	137	39	30	30	38
その他（施設）	280					
合計	4,993	494	101	95	122	176

※世帯数は、住民基本台帳（平成30年3月31日現在）による

A…利用可能
B…改修により利用可能
C…倒壊の危険性はないが、損傷が激しい
D…倒壊や建築材の飛散などの危険性があり、解体が必要と思われる

空き家の現状

計画策定にあたり、空き家の全棟調査を昨年5月～7月に実施したところ、町内にある494戸の空き家のうち、適正な管理が行われておらず周辺に悪影響を及ぼす恐れがあるC・Dランクの空き家は全体の約6割に及びました。

空き家の管理、利活用や処分に悩みを抱えている人に対し、相談窓口の周知や空き家バンクのより一層のPR等、有効な支援制度を検討していくことが急務となっています。

計画の概要

この計画は「遊佐町総合発展計画」の下に位置づけられ、計画期間である平成30年から令和3年までの4年間、「遊佐町定住促進計画」と連携を図りながら取り組みを進めます。民間団体や町民の皆さまのご協力もいただきながら、空き家の発生を予防するための啓発、所有者の方に適正管理していただくための啓発や支援、空き家バンクによる空き家の利活用支援、特定空き家等に関する措置等、段階に合わせた対策の方向性を定めています。

空き家対策における今後の取り組み

庁内の実施体制として「遊佐町空き家等対策検討委員会」を新たに設置し、これまで以上に関係各課が横断的に情報共有を行い、連携して講ずべき措置や施策等について協議を行います。

また、新規事業として遊佐町シルバー人材センター、遊佐町商工会と連携協定を結び、空き家の管理で悩みを抱えている所有者の方のために、空き家の見回り支援や修繕に関する相談窓口を設けるとともに、国の補助事業を活用した管理不全空き家の除却や跡地利用についても検討していきます。

お問い合わせ

【管理不全空き家について】

総務課危機管理係 ☎72-5895

【空き家バンクや移住相談について】

企画課定住促進係 ☎28-8257

集落支援員 ☎72-3981

（Aコープ2階 創業支援センター）

NPO法人いなか暮らし遊佐応援団

☎43-6941

（Aコープ2階 創業支援センター）